

高知県の畜産

平成19年度



高知県農業振興部畜産振興課

目 次

・はじめに -----	1
・農業の概況 -----	2
・部門別概況 -----	3
1 酪農	
2 肉用牛	
3 養豚	
4 養鶏	
5 養蜂	
・高知県の特産畜産物 -----	6
1 土佐ジロー	
2 土佐はちきん地鶏	
3 土佐褐毛牛	
・牛乳・食肉・鶏卵流通 -----	10
1 牛乳	
2 食肉	
3 鶏卵	
・飼 料 -----	14
1 自給飼料	
2 流通飼料	
3 日本型放牧	
・環 境 -----	16
・家畜衛生 -----	18
・牛海綿状脳症（BSE）対策 -----	19
・高知県の畜産関係機構 -----	21
・畜産関係団体 -----	22
・家畜の飼養農家戸数・頭羽数の推移 -----	23

高知県の畜産 平成 19 年版

平成 20 年 3 月発行

編集発行 高知県農業振興部畜産振興課

〒780-0850 高知市丸ノ内 1 丁目 7-52

TEL (088) 821-4551

FAX (088) 821-4578

はじめに

高知県は太平洋に面した温暖多雨という気候のもと、農業が盛んな地域です。このような環境のなか農業の一分野である畜産も、生産者をはじめとする関係者の努力によって高知県の風土に合った形での発展を続けてきました。現在では、肉用牛「土佐褐毛牛」及び卵肉兼用鶏「土佐ジロー」は本県の特産畜産物として定着しており、新たに開発された肉用鶏「土佐はちきん地鶏」も関係者から高い評価を受けると共に、外食店を中心に徐々を目にする機会が増えてきています。

一方で平成 18 年の高知県の農業産出額は、全体では前年からほぼ横ばいでしたが、畜産は約 6%と大きく減少しました。この原因としては畜産農家の高齢化と後継者不足による家畜飼養頭羽数の減少が主要なものとして挙げられます。加えて最近では、世界的な穀物需要の増大に端を発する飼料等生産費の上昇、そして、国内外を問わず激化する産地間競争のもと、上昇している生産費を販売価格には転嫁しづらい状況があり、畜産を取り巻く環境は極めて厳しいものがあります。

このことに対して県としては、生産者が意欲をもって畜産に取り組むことができ、消費者に対しても安心して安全な畜産物を提供することができるよう、酪農においては牛群検定の普及や牛乳消費拡大に向けた啓蒙、肉用牛においては生産者が望む褐毛和種種雄牛の造成や遊休地あるいは耕作放棄地を活用した簡易放牧の推進による増頭対策など、さまざまな施策に取り組んでいます。加えて今後は、家畜排泄物の適正な処理による堆肥化等を通じて、地域内循環型で環境に負荷をかけない畜産への転換も必要となっており、このことについても支援を行っています。

また、畜産において県の果たすべきもう一つの大きな役割として、家畜疾病の予防があります。昨冬、宮崎県と岡山県で発生した高病原性鳥インフルエンザでは、近隣県で発生したこともあり、県では全庁的な対応を取ってきました。本病の感染経路と考えられる野鳥の鶏舎内への侵入防止対策を中心により一層の啓発を図るとともに、養鶏農家への立入検査によるサーベイランスを推進して、今後も危機管理体制を強化していきます。

本冊子が、高知県の畜産に対する認識を深めていただく一助になれば、幸いです。

平成 20 年 3 月

高知県農業振興部畜産振興課長

桜 谷 芳 史

農業の概況

1 農業就業人口・戸数と耕地面積の推移

本県の農業就業人口は40,134人（平成17年）で、昭和20年代後半から産業構造の変化に伴い年々減少しています。年齢構成では60歳以上が34,000人と大きな割合を占め、高齢化が進んでいます。農家戸数は21,069戸で、そのうち専業農家は8,556戸（40.6%）となっています。

また、本県の耕地面積は28,900ha（平成18年）です。内訳は、田21,700ha、普通畑3,140ha、樹園地3,820ha、牧草地260haです。昭和35年には59,000haあった耕地は、この50年間に半減しました。本県では中山間地域が占める面積が広いため、農家の経営耕地面積は小規模です。

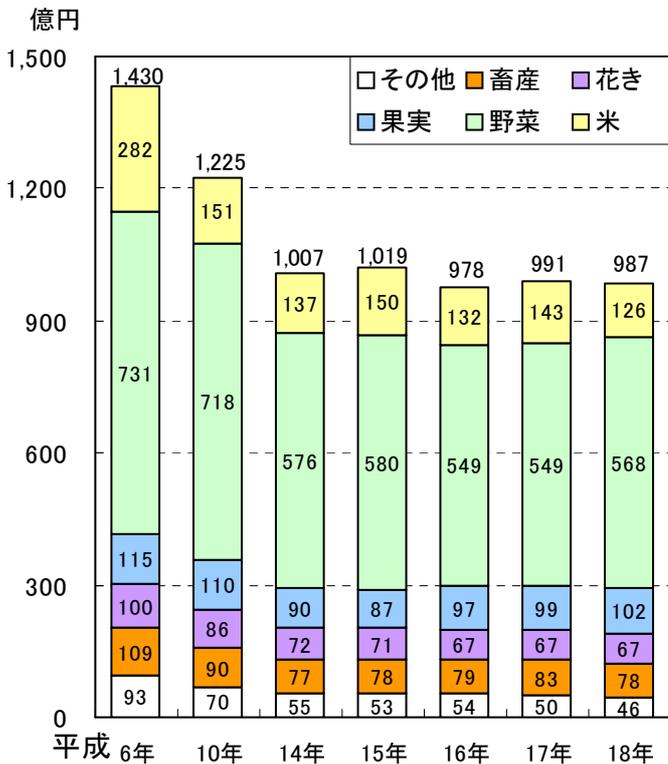
2 産出額の推移

平成18年の農業産出額は、前年からほぼ横ばいの987億円でした。

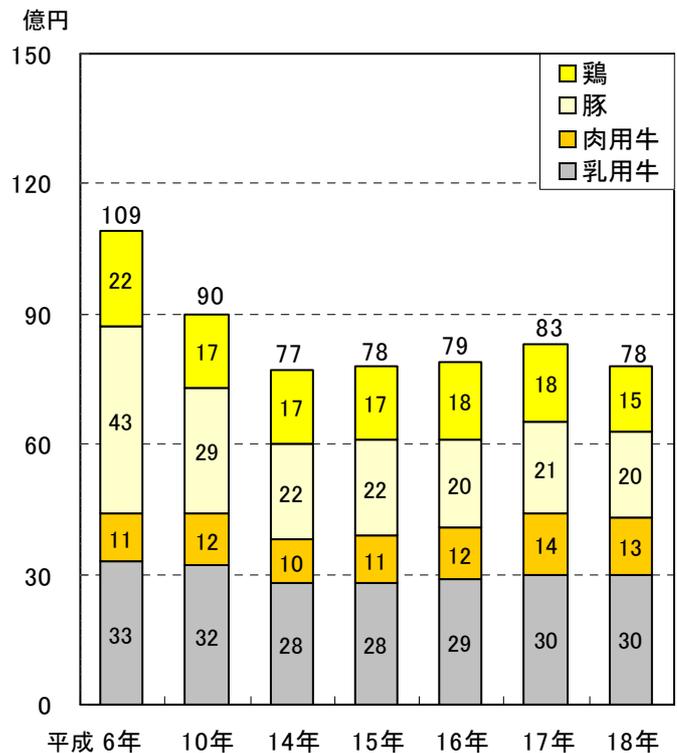
耕種部門では米が10%以上減少しましたが、野菜が3%増加したことにより全体でもわずかに増加しました。

畜産部門の産出額は、前年から5億円（6%）減少し78億円でした。これは農業産出額の7.9%に当たります。畜種別では、乳用牛30億円、豚20億円、鶏15億円、肉用牛13億円となっています。

農業産出額の推移



畜産産出額の推移



部門別概況

1 酪農

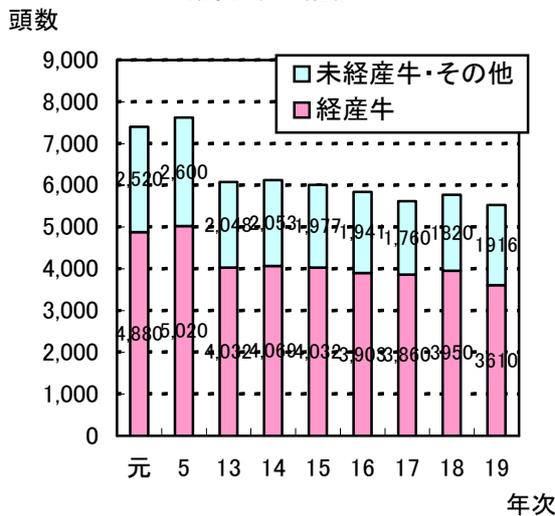
酪農家戸数および飼養頭数は、農家の高齢化や後継者不足、環境問題等により年々減少してまいりました。近年は後継者が就農する経営が増えてきたことから、平成18年は飼養頭数が増加しましたが、平成19年は減産型生産調整により経産牛の淘汰がすすんだことから再び減少しました。

一方、1戸あたりの飼養頭数は平成元年と比較して約2倍となり、年々大規模化が進んでいます。飼養形態も従来の繋ぎ飼いでパイプライン搾乳の方式から、牛が自由に行動できるフリーバーンでミルクングパーラー搾乳の方式が増加しています。

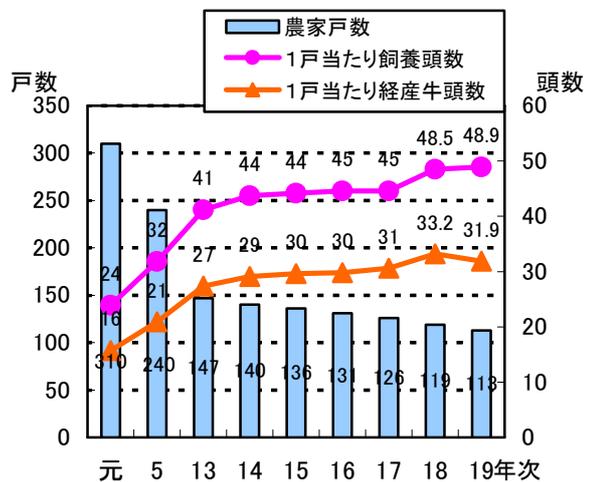
大規模化に伴い、大量に発生する家畜排泄物を適正に処理するため、地域に堆肥センターを整備して積極的に堆肥化をおこない、畑等に還元することで家畜排泄物を有効利用するケースも見られています。また、香美市や南国市、大月町では、本県の温暖な気候を生かして乳牛を一年中放牧する山地酪農も行われています。

毎月の乳量や乳成分率を測定、記録する乳用牛群検定には現在、23戸が加入しており、泌乳能力の改良や飼養管理の改善に生かされています。また、県域、あるいは各地域毎に共進会が開催され、日頃の体型改良の成果を研鑽しあうとともに、酪農家相互の親睦も深められています。

飼養頭数の推移

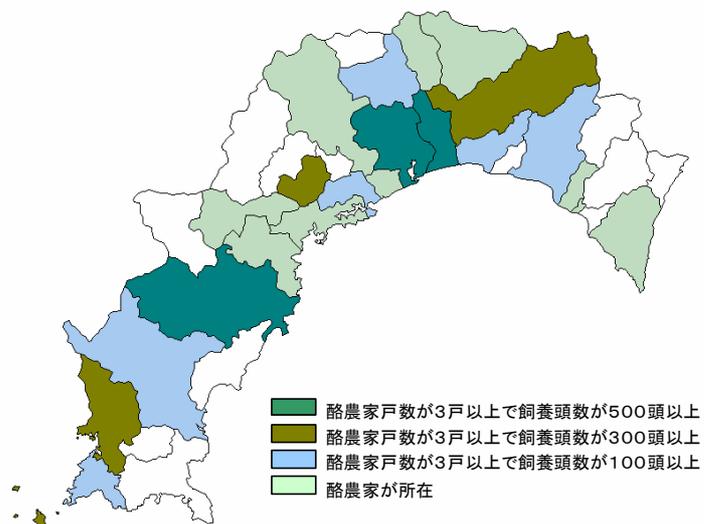


酪農家戸数と1戸あたりの飼養頭数の推移



畜産振興課調べ

酪農家の分布

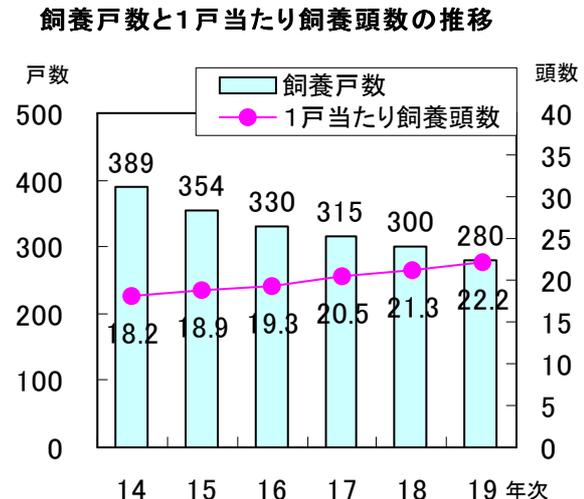
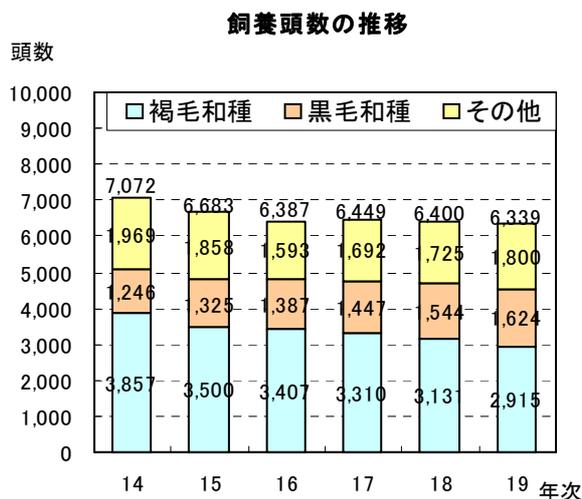


2 肉用牛

平成19年の飼養頭数は、前年に比べ横ばいの6,339頭となりました。内訳は、褐毛和種2,915頭(6.9%減)、黒毛和種1,624頭(5.2%増)、その他(乳用種、交雑種)1,800頭(4.3%増)となっています。

また、平成19年の飼養戸数は、280戸(6.7%減)となり高齢化や後継者不足等を要因とする廃業により小規模農家が減少しました。一方、後継者をもつ肥育または一貫経営においては規模拡大を図る農家があり、全体として農家1戸当たりの飼養頭数は増加傾向にあります。

肉用牛生産基盤確保のため、飼養者の確保と牛(特に繁殖雌牛)の増頭が最重要課題となっています。



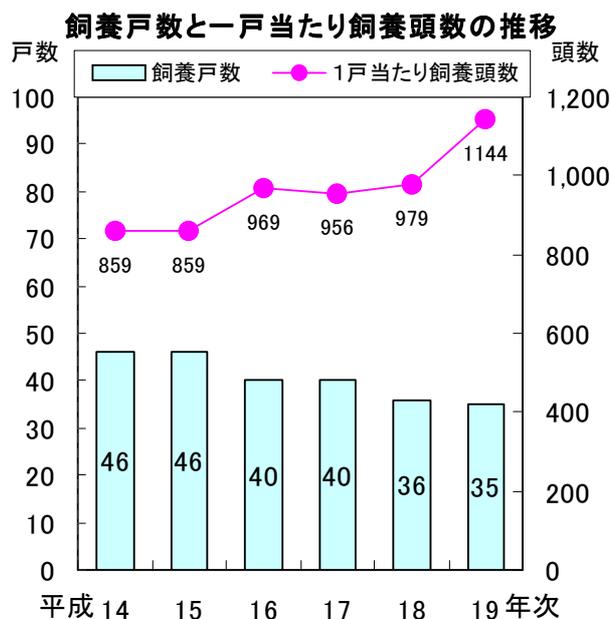
畜産振興課調べ

一方、牛の新たな需要拡大策として、過疎の進行に伴う耕作放棄地の増加、林業従事者の減少による植林地管理の困難化に対応するため、土佐褐毛牛の放牧適性を活かした活用方法が模索されています。電気牧柵等を用いて簡易に牛を放牧し、耕作放棄地の雑草管理や植林地内の下草刈り等を牛に行わせることにより、土地管理の省力化を図るというものです。さらに簡易放牧の実証展示を機に施設園芸農家のグループが牛を飼い始めたという事例もあり、身近に牛のいる風景を作り出すことで景観が保全され、一般県民の方の畜産に対する理解が深まるとともに、新規参入を希望する人への後押しにもつながると期待されています。

飼養戸数及び繁殖牛の減少、さらにそれに起因する肥育もと牛の減少により子牛価格は高値で推移していますが、一方で、豪州や米国産牛肉と国産牛肉との競合が懸念されます。このような状況のなか地場産牛肉が生き残るためには、安全・安心が確保される地産地消を基本とした流通・販売・消費を進める必要があります。

3 養豚

平成19年の養豚農家戸数は前年に比べて1戸減の35戸でした。一方、飼養頭数は前年に比べて13.7%増の40,055頭となっており、このうち子取り用雌豚の頭数は前年に比べやや増加し4,002頭です。農家の飼養規模の拡大により、1戸当たりの飼養頭数は増加傾向にあり平成19年は1,144頭となりました。



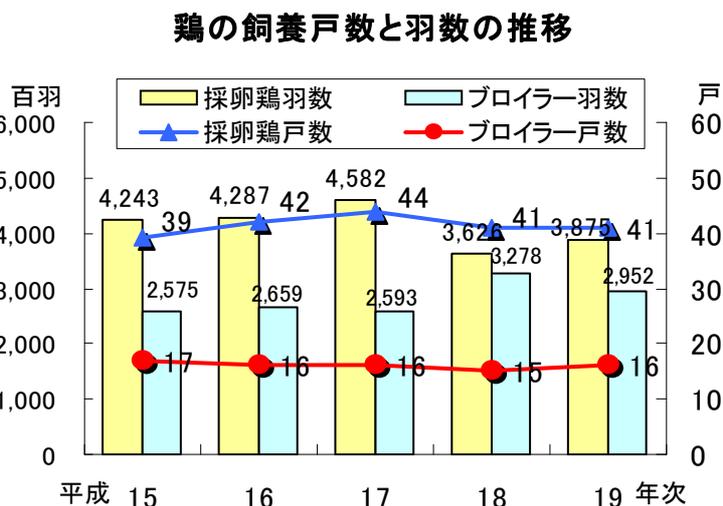
4 養鶏

(1) 採卵鶏

平成 19 年の飼養戸数は前年と変わらず 41 戸、飼養羽数は 1.1%増加し 387,500 羽でした。

(2) 肉用鶏

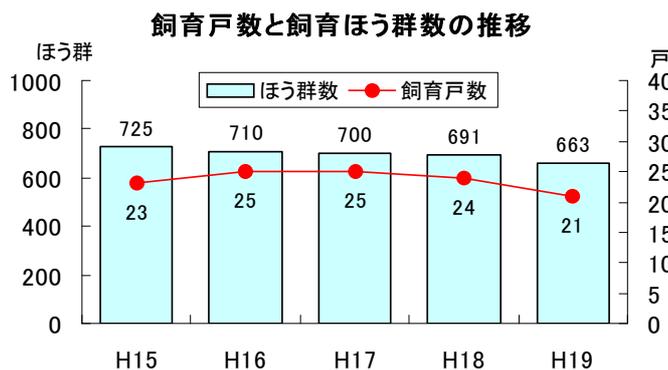
飼養戸数は高齢化・後継者不在により年々減少しており、平成 19 年は 16 戸となっています。飼養羽数は対前年比 9.9%減の 295,200 羽でした。



5 養蜂

みつばちは、県内では海岸沿いを中心にみかん・レンゲ・くりなどをみつ源として飼育されています。また、受粉用になす・シントウ等の施設園芸農家に貸し出されています。

飼育者の高齢化やみつ源の減少により、養ほう家戸数及びほう群数は減少傾向にあります。



高知県の特産畜産物

1 土佐ジロー

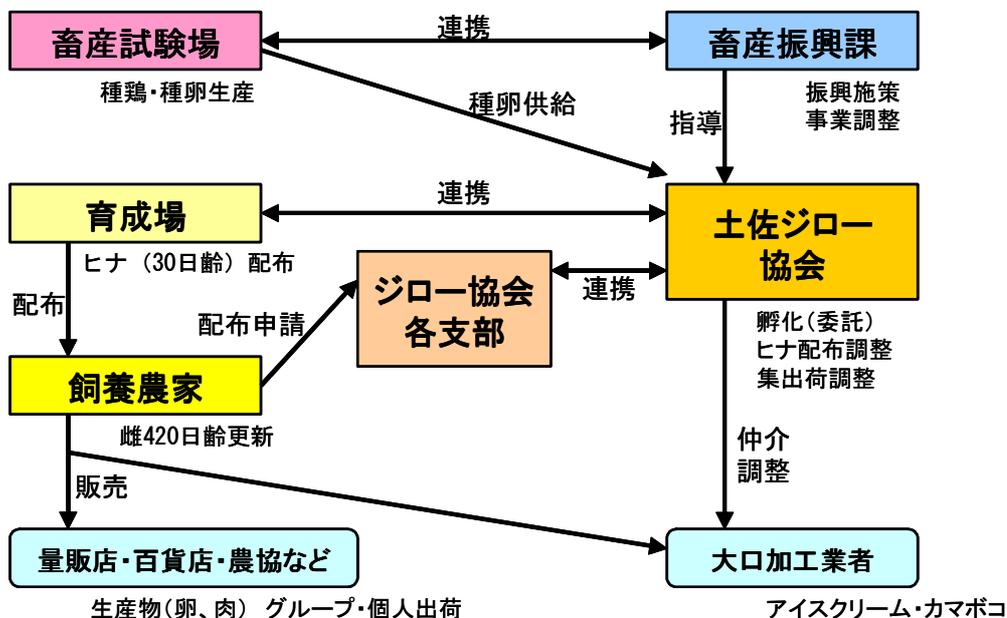
土佐ジローは本県特産の土佐地鶏（雄）とアメリカ原産のロードアイランドレッド種（雌）を交配した卵肉兼用の一代雑種です。

飼養管理は高知県が作成した「土佐ジロー飼養マニュアル」にもとづき、緑餌の給与や放し飼いを飼養条件とし、中山間地域における複合経営の一つとして昭和 61 年度より普及を始め、平成 19 年は、216 戸の農家で、雌 19,900 羽・雄 6,500 羽が飼育されています（雛の年間配布羽数より推計）。

土佐ジローの特徴は放し飼いで、牧草や野菜などの緑餌を多く与えているため、卵黄には豊富な栄養が含まれることです。肉は脂肪分が少なく適度な歯ごたえがあり、食肉として高い評価を受けています。

土佐ジローの生産物は主に県内の量販店・農協・道の駅等で販売され、一部は関西の百貨店にも出荷されています。また、レストランの食材として供給されるほか、加工製品（蒲鉾・アイスクリーム・カステラ等）の原材料として利用されています。

土佐ジローの生産推進体制



2 土佐はちきん地鶏

高知県は、日本鶏の主たる34品種の中で8品種を持ち、全国でも例を見ない「鶏王国土佐」と呼ばれています。土佐はちきん地鶏は、その伝統を背景として、流通業界から新たな肉用鶏がほしいとの要望を受けて、高知県畜産試験場が開発したこだわりの鶏です。

高知県原産の土佐九斤の雄に大シャモの雌を掛け合わせた個体（雄）と、白色プリマスロックの雌を交配して作出しました。生存率が高く飼いやすい肉用鶏で、産業規模の飼育を目指しています。

肉質は市販のブロイラーに比べて脂肪が少なく、ほどよい歯ごたえがあり、冷凍してもドリップ（肉汁漏出）が少ないため、アミノ酸などのうまみ成分が失われにくいという特徴があります。そのため料理専門家などからも高い評価をいただいております。他県の地鶏に負けない素材です。

平成19年度は、年間約1万羽の出荷が予定されており、県内の居酒屋、レストラン、量販店等で販売されています。さらに、平成20年度からは大川村の種鶏・孵卵センターが本格稼働し、生産規模も拡大されることから、土佐はちきん地鶏振興協議会を母体として、県内外に向けた販路拡大を図り、土佐はちきん地鶏が文字通り本県の特産ブランド鶏として認知されるよう取り組んでいきます。

土佐はちきん地鶏

◎交配様式

土佐九斤♂



大シャモ♀



クキンシャモ♂



白色プリマスロック♀



土佐はちきん地鶏



初生ヒナ



80日齢

3 土佐褐毛牛

日本の肉用牛である和牛には、黒毛和種、褐毛和種、日本短角種、無角和種の4種類があり、それぞれルーツや改良過程に違いがあります。黒毛和種はほぼ全国的に飼養されていますが、その他の品種は飼養されている地域が限られており、地方特定品種と呼ばれています。

そのうち、土佐褐毛牛（土佐あか牛とも言います）は褐毛和種（高知系）といわれるものの通称で、明治時代初頭に役牛として高知県に導入された朝鮮牛をルーツとしています。

一時的に外国の肉用牛であるシンメンタール種を交配したり、もとの朝鮮牛を戻し交配するなどの経過を経て、集団内の牛から優秀な個体を選抜するという品種内繁殖の方法により改良が進められました。

昭和30年代後半以降、和牛の価値がそれまでの役用から肉用へと転換し、産肉能力を主体とした改良が進められた結果、現在の土佐褐毛牛ができあがりました。

土佐褐毛牛の外見上の特徴は、毛色にあります。褐色の体毛色に加え、目の回り、鼻、角、蹄、しっぽの先などが黒い「毛分け」といわれる特徴は、同じ褐毛和種である熊本系には見られないものです。

夏の暑さや病気に強い、性格がおとなしく飼いやすい、足腰が丈夫で放牧に適しているなど、本県の気候風土や飼養環境によく適応した牛であると言えます。

土佐褐毛牛の肉の特徴としては、皮下脂肪が薄く可食部分が多い、霜降りが適度に入りヘルシーである、赤肉部分に旨味がありのどごしの風味がよい、などがあげられます。



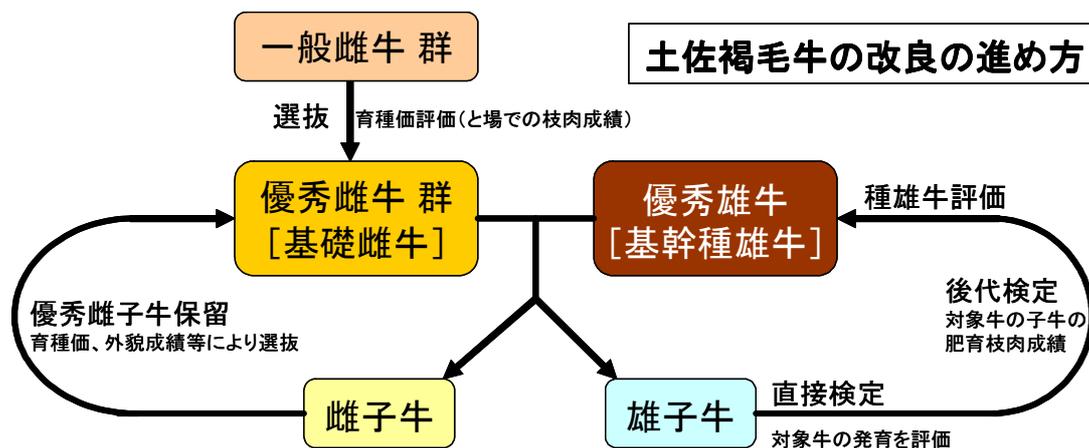
畜産試験場に繋養されている土佐褐毛牛の種雄牛です。

目の回りと鼻が黒く、毛分けの特徴がよく現れています。

雄では腿が豊かな円状になることも特徴のひとつです。

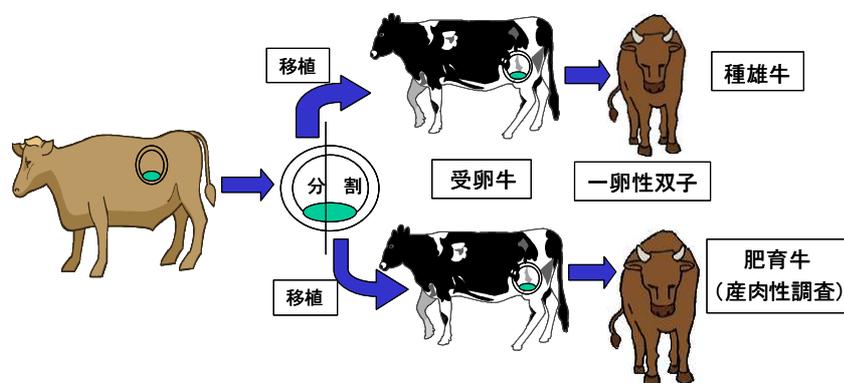
現在、土佐褐毛牛の改良は土佐褐毛牛改良増殖推進事業に基づいて県が実施しています。

この事業では優秀な種雄牛づくりを目指して、と畜場における枝肉成績に基づく育種価評価、育種価評価に基づく優秀な雌牛（基礎雌牛）群の選定、その雌牛に優秀な種雄牛（基幹種雄牛）を交配し子牛を生産し、それら雄子牛の中から後代検定によりさらに優秀な種雄牛を選抜する、という手順により改良を進めています。



また、受精卵の移植技術や分割技術を活用して一卵性双子を作出し、優秀種雄牛づくりを従来よりも短期間で行うとする試みも進めています（右図）。

これは、受精卵分割による一卵性双子を用いて、直接検定と肥育（産肉性調査）を同時に実施することで、種雄牛の能力を従来よりも早く評価しようとするものです。



このように従来の改良は主として雄牛側から進められてきましたが、近年のバイオテクノロジー技術の進展に伴い、雌牛側からの改良も進められるようになりました。優秀な雌牛から採取した受精卵を移植して優秀な個体を短期間に多頭数得ようとする受精卵移植技術は、県内でも徐々に定着してきました。特に、土佐褐毛牛の改良と増殖とを併せて行うため、乳用牛への土佐褐毛牛受精卵の移植が行われています。

そのほか体外授精、受精卵分割、性別別技術、クローン技術等の関連技術により、雌雄の産み分けや優秀な個体の生産、増産が可能になってきています。

一方、飼養頭数の減少に加え、産肉能力を重視した特定血統の種雄牛に交配が集中することにより、牛群の遺伝的多様性が失われる（集団の遺伝的なサイズが小さくなる）ことが懸念されています。土佐褐毛牛の改良のためには、遺伝的多様性を維持・拡大して系統の再構築を行い、従来の産肉能力に加え、血統や種牛能力（強健性、繁殖性、泌乳性、飼料利用性など種牛としての能力の総称）においても特色ある牛群を造成していく必要があります。そのため、地域に残っている育種素材となる雌牛を発掘し、系統を考慮に入れた指定交配を継続していくことなどの長期的な視野に立った取組みを検討しています。

牛乳・食肉・鶏卵流通

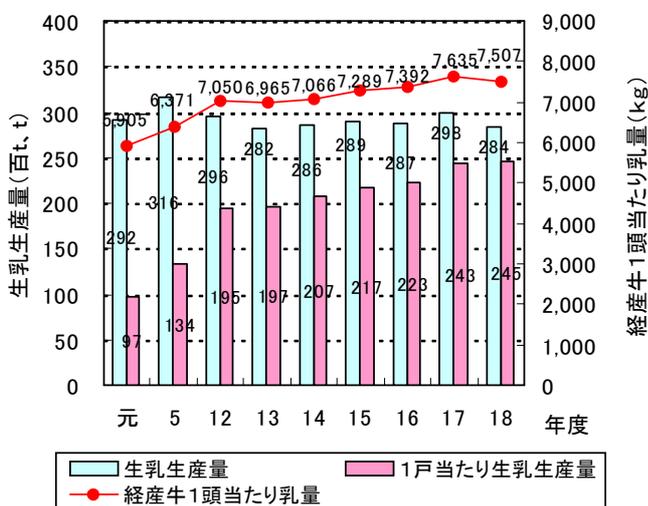
1 牛乳

生乳生産量は平成8年をピークに減少傾向を示していましたが、近年はほぼ横ばいで推移しています。一方、1戸あたりの生乳生産量および経産牛1頭当たり乳量は着実に増加しています。県内で生産された生乳のうち、約43%は県内の乳業工場で処理され、残りの約57%は県外（主に香川県、愛媛県）の乳業工場で処理されています。また、県内で処理される生乳のうち、約8%は県外（主に愛媛県、宮崎県）から移入されています。

本県の牛乳・乳製品の年間消費量は73,598トンと推計され、そのうち県内産牛乳の割合は約40%です。また、飲用牛乳の消費量は年間約28,600トンと推計され、そのうち約7%は学校給食用牛乳として消費されています。

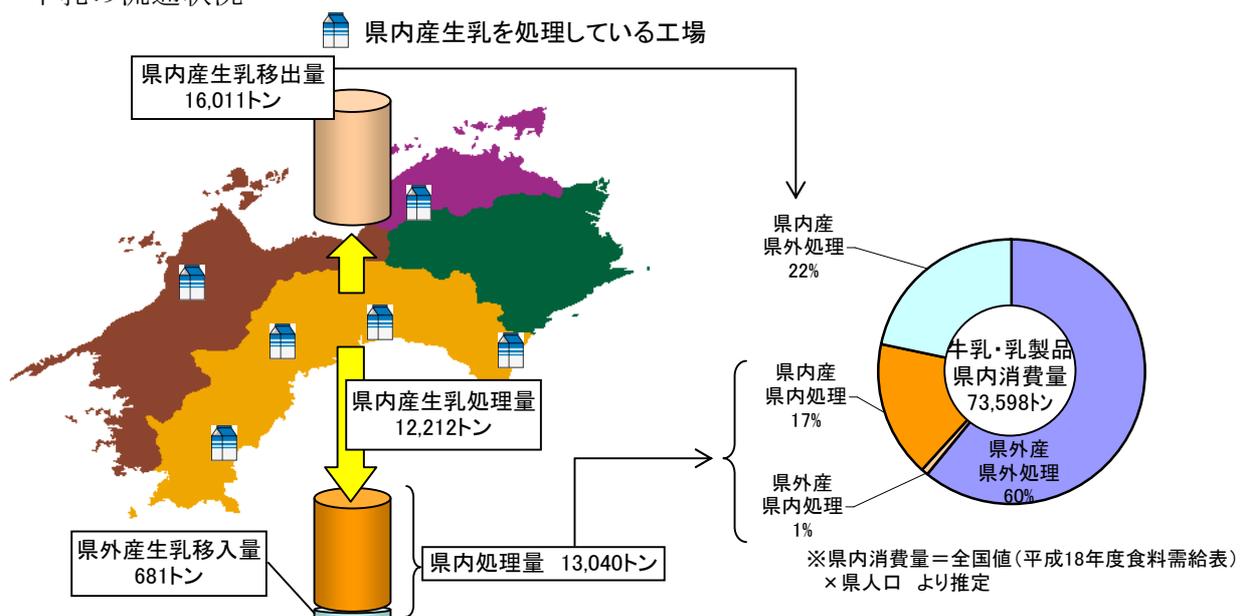
牛乳の消費量を高めるため、高知県牛乳普及協会が中心となって、各種イベントや料理コンクール、配布物等で牛乳の栄養価や機能性をPRし、安全、安心な県内産牛乳の消費拡大を推進しています。

生乳生産量と経産牛1頭あたり乳量の推移



ミルクカーニバルにおける消費拡大

牛乳の流通状況



2 食肉

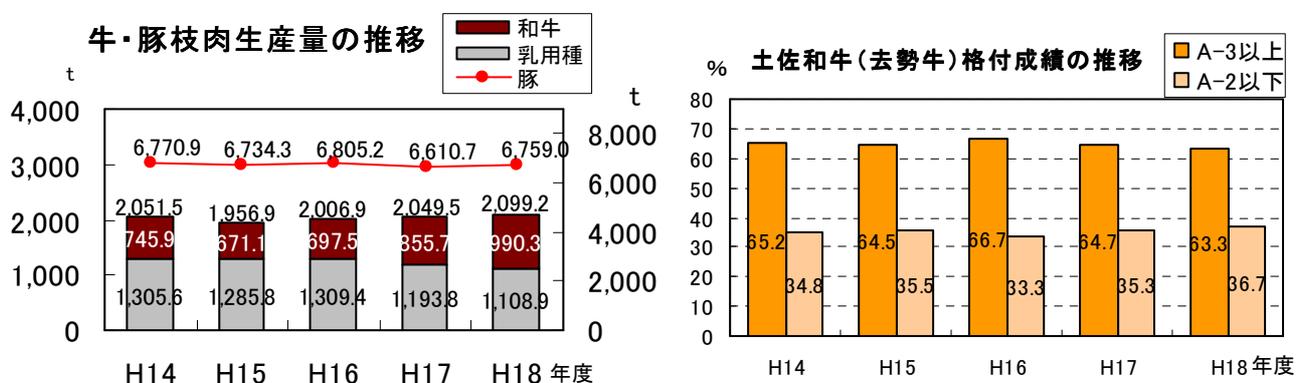
(1) 牛肉

牛の枝肉生産量は、近年は年間 2,000t 程度で推移しており、平成 18 年は前年比 2.4% 増の 2,099.2t でした。

また、土佐和牛（去勢）の格付成績は A-3 以上の割合が 64~66% で推移しており、平成 18 年度は A-3 以上の割合が 63.2% でした。

(2) 豚肉

豚の枝肉生産量は、近年は年間 7,000t 弱で推移しており、平成 18 年は前年比 2.2% 増の 6,759.0t でした。

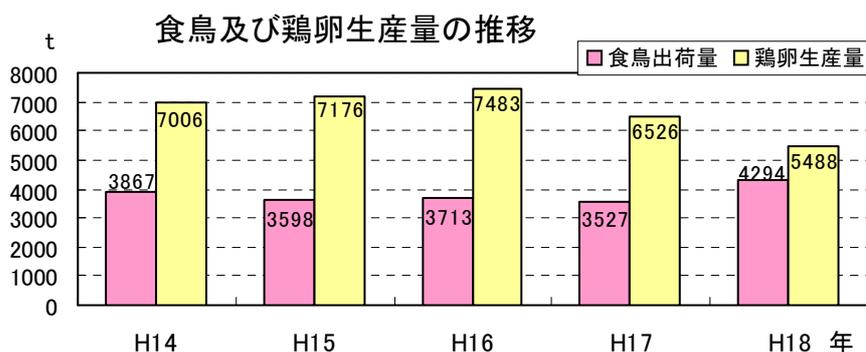


(3) 食鳥肉

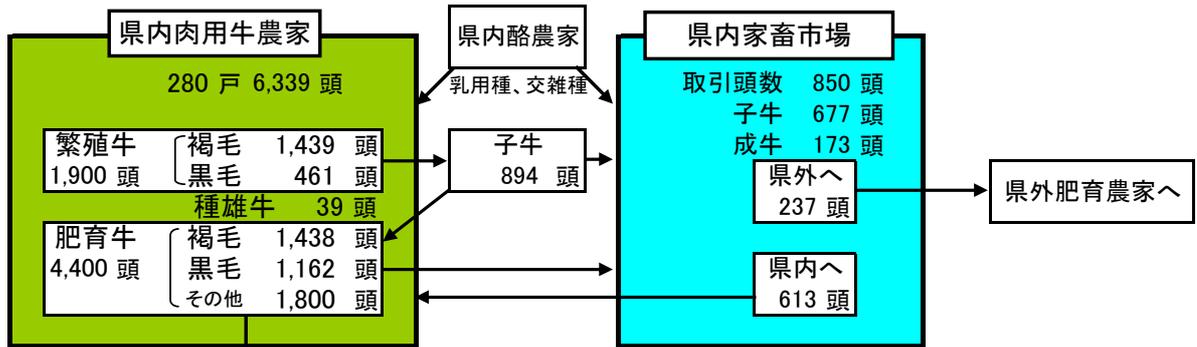
食鳥出荷量は、近年は年間 4,000t 弱で推移していましたが、平成 18 年は前年比 21.7% と大幅に増加し、4,294t でした。

3 鶏卵

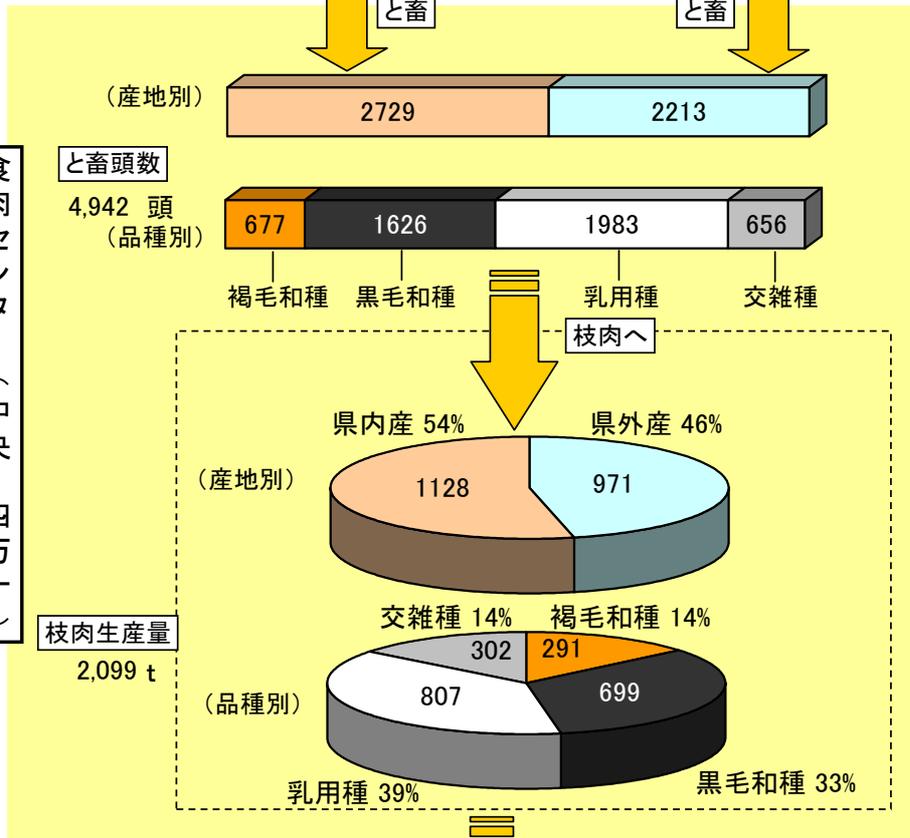
鶏卵生産量は、近年は年間 7,000t 程度で推移していましたが、平成 16 年以降は減少傾向が著しく、平成 18 年は前年比 15.9% 減の 5,488t でした。



平成18年度 高知県内牛肉流通状況



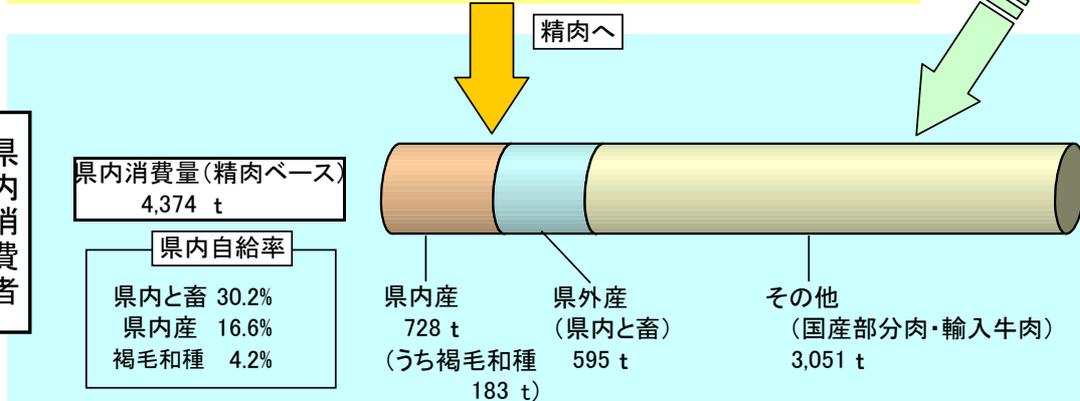
県内肥育牛群 県外肥育牛群



食肉センター(中央・四万十)

全農・商社・ハム会社等

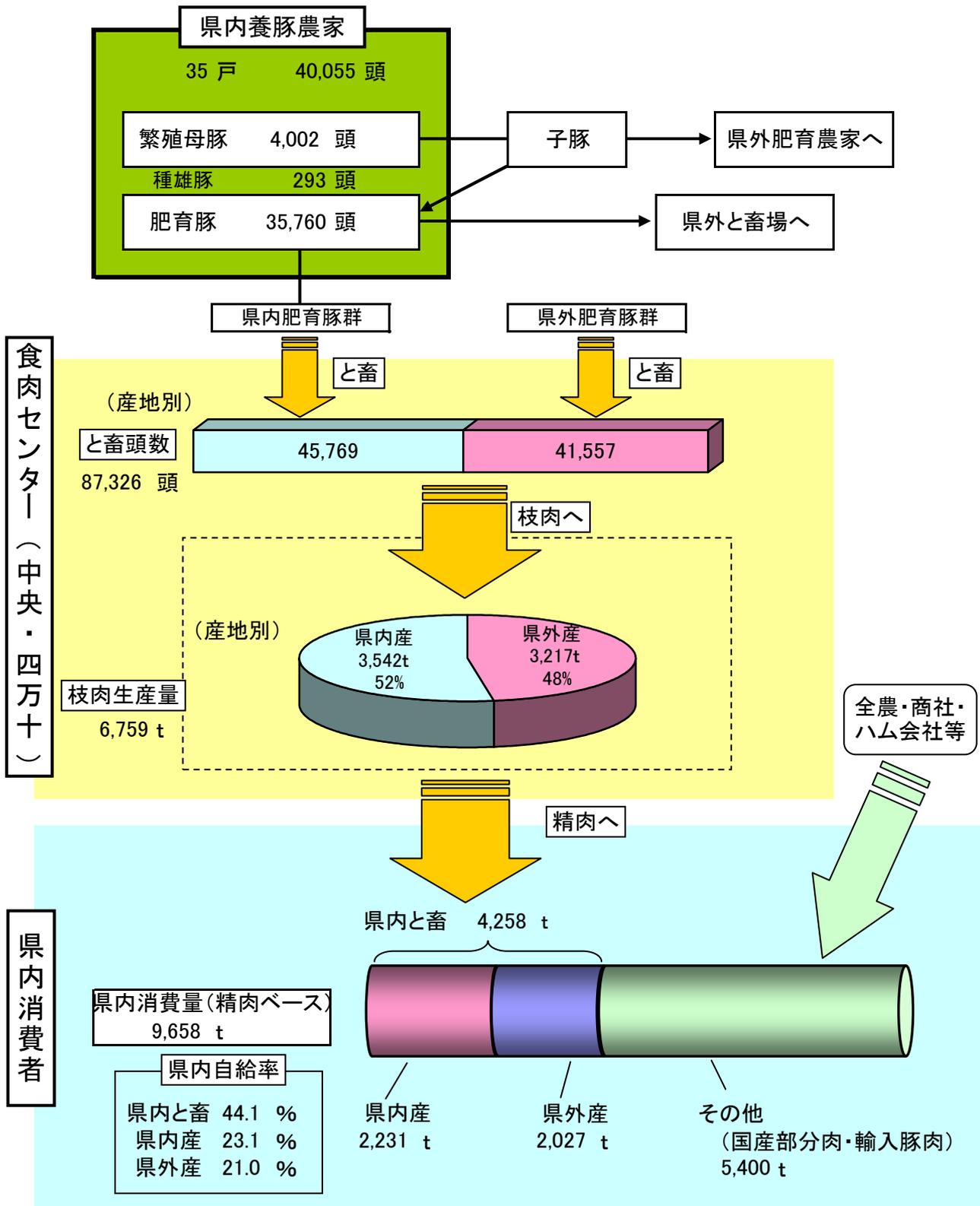
県内消費者



関連事項等

肉用牛農家戸数頭数＝平成19年2月1日頭羽数調査
 家畜市場頭数＝平成18年次家畜市場取引成績の概要
 子牛生産頭数＝平成18年度子牛登記実績頭数
 と畜頭数＝食肉流通統計(農林水産省)および県畜産振興課(両食肉センター)調べ
 枝肉生産量＝食肉流通統計(農林水産省)より算出(褐毛和種については全農高知扱い平均枝肉重量より算出)
 県内消費量＝推定値:年間1人あたり消費量5.5kg(全国値:平成18年度食糧需給表)×平成18年10月1日現在(県人口798,224人)
 枝肉→精肉＝63%として算出

平成18年度 高知県内豚肉流通状況



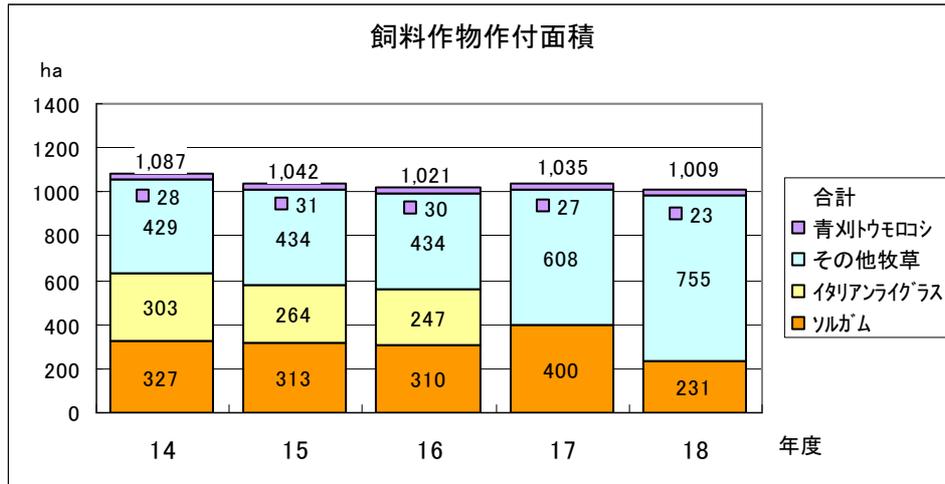
関連事項等
 養豚農家戸数頭数＝平成19年2月1日頭羽数調査
 と畜頭数＝食肉流通統計(農林水産省)および県畜産振興課(両食肉センター)調べ
 枝肉生産量＝食肉流通統計(農林水産省)より算出
 県内消費量＝推定値:年間1人あたり消費量12.1kg(全国値:平成18年度食糧需給表)×県人口798,224人)
 枝肉→精肉＝63%として算出

飼料

1 自給飼料

自給飼料の生産は、畜産経営の安定への足がかりであるほか、資源循環型畜産の実現や、国の課題である食料自給率の向上を図るうえでも重要な役割を果たしています。

県では、海外の諸事情に左右されない強い経営体を育成するため、生産基盤の強化、生産性の向上、生産の組織化や作業の外部委託など飼料基盤に立脚した生産体制を推進しています。

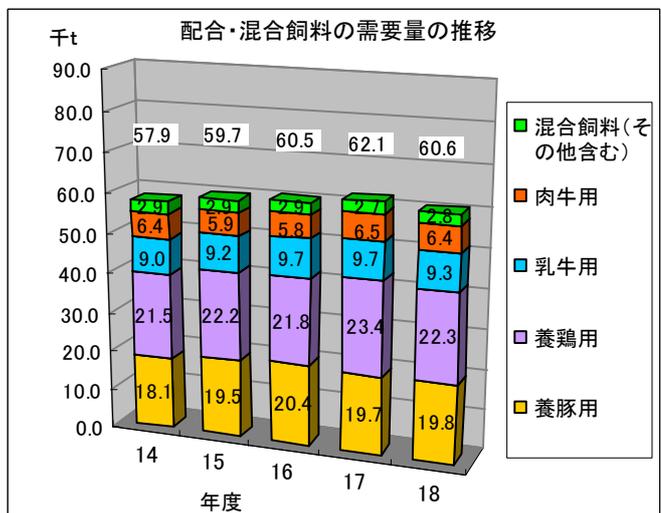
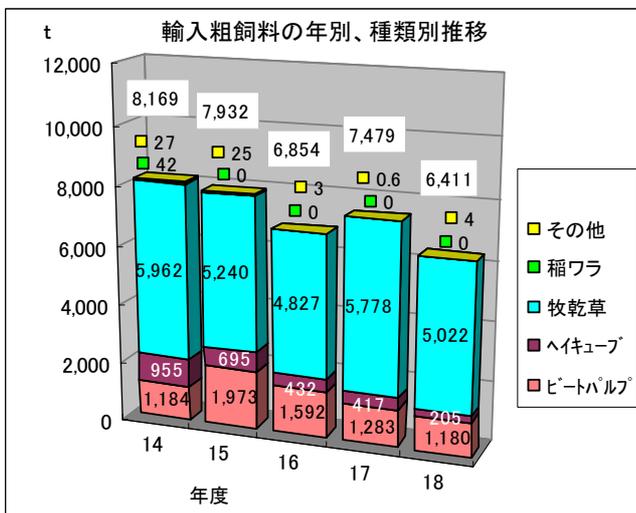


注) H17 年度以降イタリアンライグラスは、その他牧草に含む。

(中国四国農政局高知農政事務所調べ)

2 流通飼料

高知県における輸入飼料の流通量は、粗飼料で減少傾向、配合・混合飼料ではほぼ横ばいで推移しています。一方、原油価格の高騰やバイオエタノールの需要拡大等により、平成 18 年当初から配合飼料価格は高騰し続け、畜産経営に大きな影響を与えています。そこで県では、飼料費を削減し畜産経営の改善を図るため、耕畜連携による自給飼料の生産を推進しています。



3 日本型放牧

(1) シバ草地

高知県では、昭和 31 年頃から急峻な地形を活かした放牧技術として、シバ草地での放牧に取り組んできました。シバ草地に関する技術の蓄積は、畜産試験場を中心にポット苗等によるシバ草地の造成技術や維持管理の方法、特性、適応地域など様々な調査研究を行い、平成 6 年に「シバ草地造成マニュアル」の作成とともに技術を体系化して県内外への普及に努めています。

H18 高知県シバ草地 面積等(単位:ha)

	牧場数	放牧地面積	うちシバ草地
乳用牛	16	109	36
肉用牛	26	146	84
小計	42	255	120
公共牧場	4	195	17
合計	46	450	137



注) 放牧を行わなかった牧場は除く。

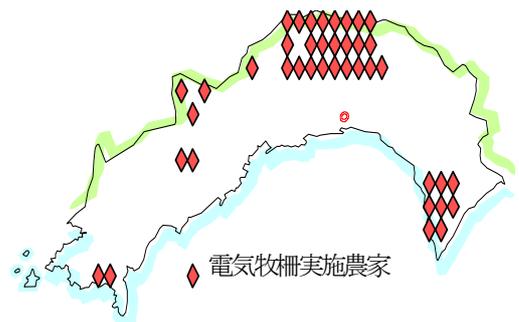
(2) 耕作放棄地等への放牧

本県の経営内耕作放棄地面積は、2,225ha(2000年農林業センサス)に比して2,163ha(2005年農林業センサス)と若干の減少を示していますが、離農者を含めた全体面積では、3,626ha に対して3,810ha と増加傾向にあります。県では、耕作放棄地や林野等の有効活用と、肉用牛生産コストの低減を図るため、電気牧柵を使った簡易放牧を推進しています。



電気牧柵を活用した放牧

実施年度	実施件数	頭数	面積 (ha)
H14	5	26	3.0
H15	9	96	11.7
H16	3	7	4.7
H17	2	34	4.5
H18	5	11	4.0



注) 実施件数は、補助事業により新たに電気牧柵を導入した件数。

環 境

1 家畜ふん堆肥の生産

家畜排せつ物を適正に処理し、良質な家畜ふん堆肥を生産することは、健全な畜産経営を営むうえで重要な課題です。また、良質な家畜ふん堆肥は貴重な有機質資源として活用することができます。

県は、飼料畑での自家利用以外に、田畑や家庭菜園など地域内における家畜ふん堆肥の利用拡大を図るためにも、堆肥舎を持つ全ての畜産農家が良質な家畜ふん堆肥を生産できるよう支援します。



切り返し式堆肥舎



強制発酵施設（スクープ式）

県内の家畜ふん堆肥の成分含有量（上段：平均、下段：範囲）

	調査 点数	pH	EC (mS/cm)	T-N (%)	P ₂ O ₅ (%)	K ₂ O	Cl (mg/100g)	C/N
パーク 堆肥	44	7.4 6.0~8.9	0.45 0.02~2.80	0.45 0.14~0.74	0.27 0.04~1.00	0.13 0.03~0.59	15.6 3.0~63.6	38.4 20.3~125.3
牛ふん 堆肥	18	8.0 5.4~9.6	4.44 0.31~9.60	0.71 0.29~2.42	0.89 0.23~3.80	1.05 0.19~2.59	392.8 20~1,101	24.5 14.8~34.2
豚ふん 堆肥	16	8.7 7.0~9.5	8.87 5.10~20.0	1.49 0.79~2.94	3.28 1.66~6.44	1.78 0.98~3.00	608.7 400~1,010	15.8 10.6~21.3

※分析測定診断テキスト診断の手引き（高知県 H9.8）から引用

2 家畜ふん堆肥の利用

県内の家畜ふん堆肥は、近年になって各地域で利用が進み、露地野菜や水稻を中心に約 43,000 t/年が耕種農家や家庭菜園で利用されています。今後も良質な家畜ふん堆肥の生産と PR を進め、耕種農家や地域と連携を強化することで利用拡大を図ります。



ニラ



ナス



水稻

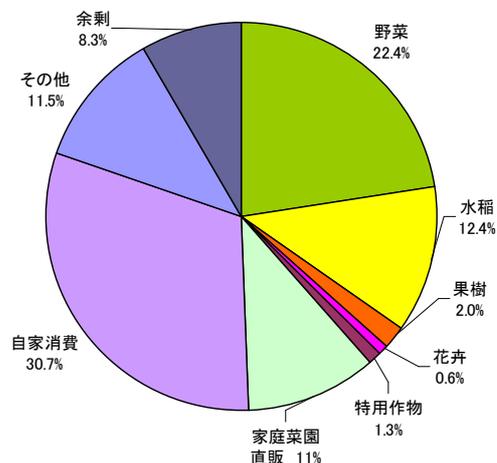
家畜ふん堆肥の生産量及び利用量

(単位：t/年)

	戸数	生産量	利用量	余剰量
乳用牛	94	44,162	40,290	3,872
肉用牛	70	13,407	12,344	1,063
豚	18	6,301	4,233	2,068
採卵鶏	15	4,121	4,091	30
ブロイラー	12	6,488	6,088	400
堆肥センター	7	14,094	14,058	36
合計	—	88,573	81,104	7,469

※調査対象：家畜排せつ物法の対象となる農家
 ※高知県畜産振興課調べ（H19年度）

家畜ふん堆肥の利用内訳



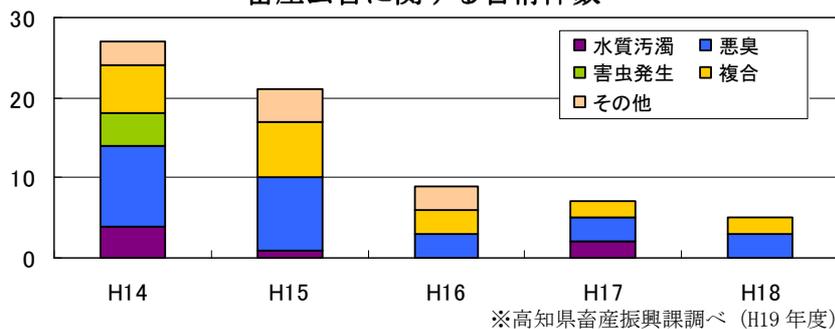
※高知県畜産振興課調べ（H19年度）

3 畜産公害対策

家畜排せつ物法の施行以降、浄化处理施設や堆肥化施設の整備を進めてきた結果、畜産公害に関する苦情件数は近年減少傾向にあります。しかし、悪臭に関する苦情は依然として多く、市街化が進む昨今、対処法が最も難しい問題となっています。

県では、必要に応じてガス検知管による簡易検査を行うとともに、事業場に合った臭気緩和策の助言など、地域と調和した畜産の発展に努めています。

畜産公害に関する苦情件数



※高知県畜産振興課調べ（H19年度）

家畜衛生

家畜の衛生については、県内に支所を含めて7カ所ある家畜保健衛生所が、家畜伝染病予防法に基づいて活動を行っています。

それぞれの家畜保健衛生所では、日ごろから家畜に病気をひき起こす病原体（細菌・ウイルス・寄生虫など）の検査や、定期的に農家を巡回して家畜の健康状態を確認することにより、各種の伝染病の発生予防や、まん延防止に必要な措置を講じています。また、生産される肉・乳・卵などの安全性の確保や生産性向上のための調査、生産者の衛生意識の向上のための普及・啓発活動をしています。

平成11～18年の、家畜伝染病予防法に規定されている疾病の発生状況は、下表のとおりです。

今までのところ、本県では全国的に大きな問題となっている牛海綿状脳症（BSE）、高病原性鳥インフルエンザ等の病気は発生していません。しかし、人や物の交流が世界的に盛んになるなか、ウエストナイル熱など今まで日本国内での発生が確認されていない疾病についても侵入が危惧されているため、これらの疾病に対する侵入防止対策の強化に努めています。

【高知県における家畜の監視伝染病の発生状況】

	動物種	病名	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	
家畜伝染病	豚	流行性脳炎		2				1	2	2	
	牛	ヨーネ病		2	8	8	3	12	7	1	
	めん羊	ヨーネ病		4							
	山羊	ヨーネ病		2							
	みつばち	腐そ病			38		24				
届出伝染病	牛	牛白血病		1	1	1	5	2	4		
		破傷風	1			1	2		1	2	
		サルモネラ症				3					
		ネオスポラ症					1				
	豚	サルモネラ症	1						2		
		豚丹毒									2
	鶏	鶏痘	100	101		1		2			
		マレック病	140	101	1			1	1	13	
伝染性ファブリキウス嚢病									1		
		鶏白血病						2			
		ロイコチトゾーン症					1				
	犬	レプトスピラ症	12	2	2	1	1	1	3	2	
	みつばち	バロア病					1				
		チョーク病			4		1				
		ノゼマ病						1		1	

※単位) 牛・めん羊・山羊・豚・犬 は「頭」、鶏は「羽」、みつばちは「群」

「県畜産振興課」

牛海綿状脳症（BSE）対策

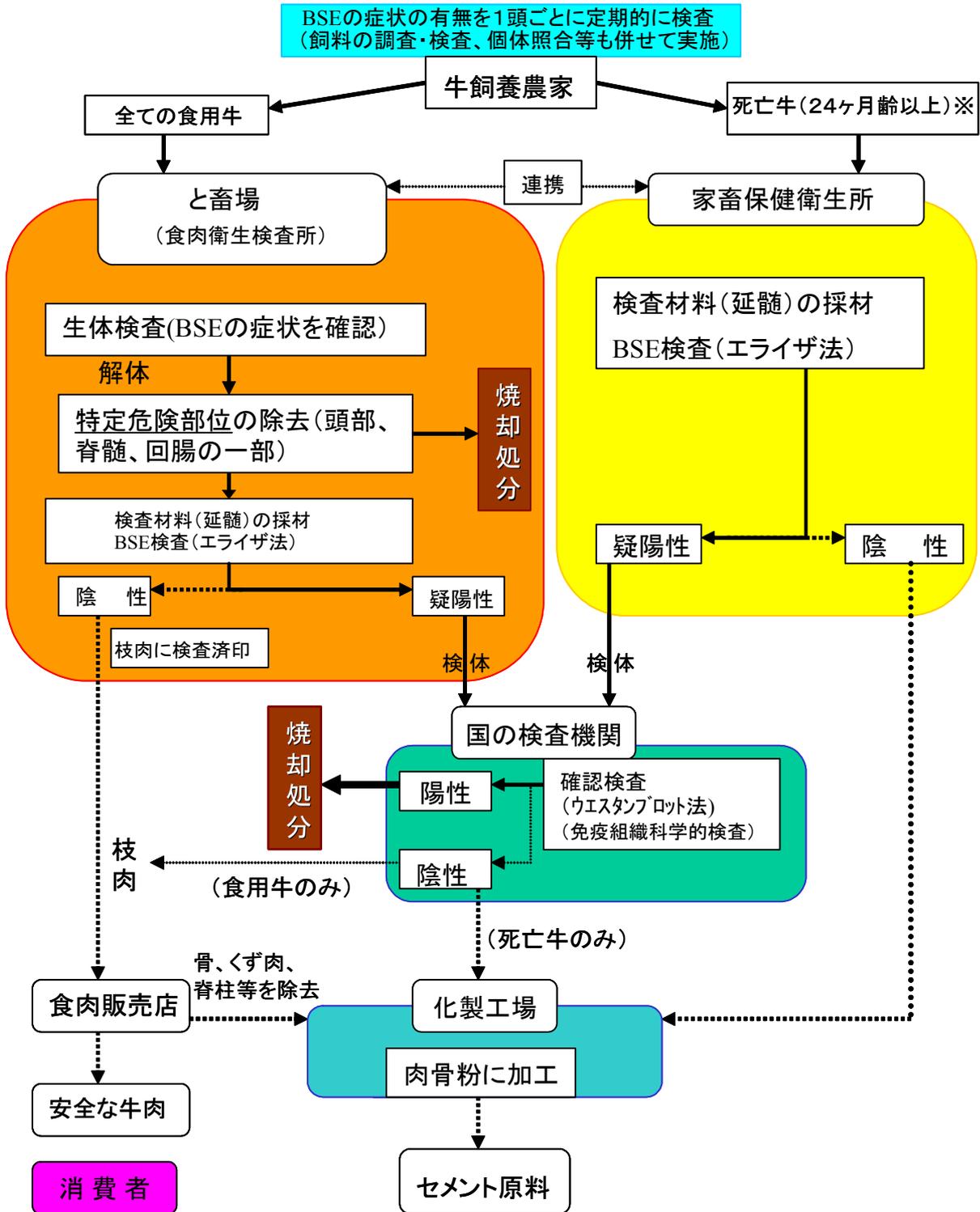
1 日本国内でのBSE対策

- 日本国内では、平成13年9月10日にBSEの初発生が確認されました。
- BSEを伝達する原因として考えられている、牛の肉骨粉を原料とする家畜飼料の製造・出荷は、平成13年10月15日から禁止されています。
- 食肉処理される牛については、
 - ・と畜場で平成13年10月18日から全頭のBSE検査を実施し、陰性が確認された牛肉だけが流通しています（20ヶ月齢以下の牛のBSE検査は平成17年8月1日以降は法律による義務付けはなくなりましたが、全国の自治体では継続して全頭検査を行っています）。
 - ・BSEの原因である異常プリオンが多く蓄積していると考えられる部分（「特定危険部位」といいます。具体的には、舌と頬肉以外の頭部、脊髄及び回腸の一部です。）は全てと畜場で取り除かれ、焼却処分されています。
 - ・脊柱を含む骨やくず肉などは、異常プリオンを含む可能性があるとして加工段階で取り除かれ、化製場で肉骨粉にされた後、セメント原料として利用されています。
- 農場で死亡した牛については、
 - ・家畜保健衛生所で平成15年4月1日から、原則24ヶ月齢以上の死亡牛全頭のBSE検査を実施しています。
 - ・BSEが確認された場合は、全て焼却処理されます。BSE陰性のものについても、化製場で肉骨粉にされた後、セメント原料として利用されています。

2 高知県のBSE対策

- 食肉処理される牛については、
 - ・食肉衛生検査所で全頭検査を実施しています。平成18年度は4,943頭の検査を行い、検査結果は全て陰性でした。
- 農場にいる牛については、
 - ・家畜保健衛生所または民間の獣医師が少なくとも3ヶ月に1度農場に出向いて、BSEの症状の有無を確認しています。
- 農場で死亡した牛については、
 - ・国の対策どおり農場で死亡した牛（24ヶ月齢以上）の全頭検査を行っています。平成18年度は225頭の検査を行い、検査結果は全て陰性でした。

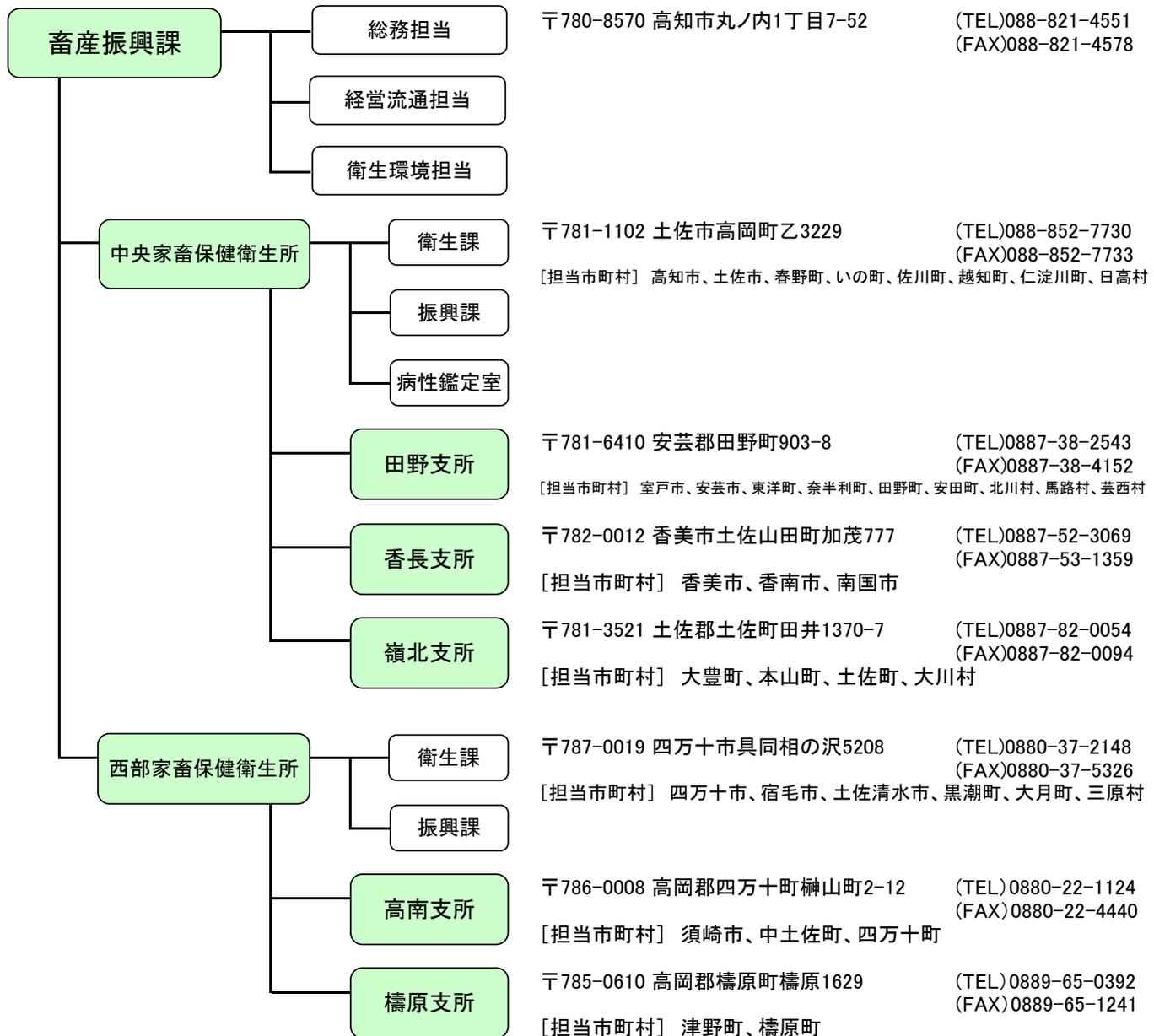
牛海綿状脳症（BSE）対策フロー＜高知県の体制＞



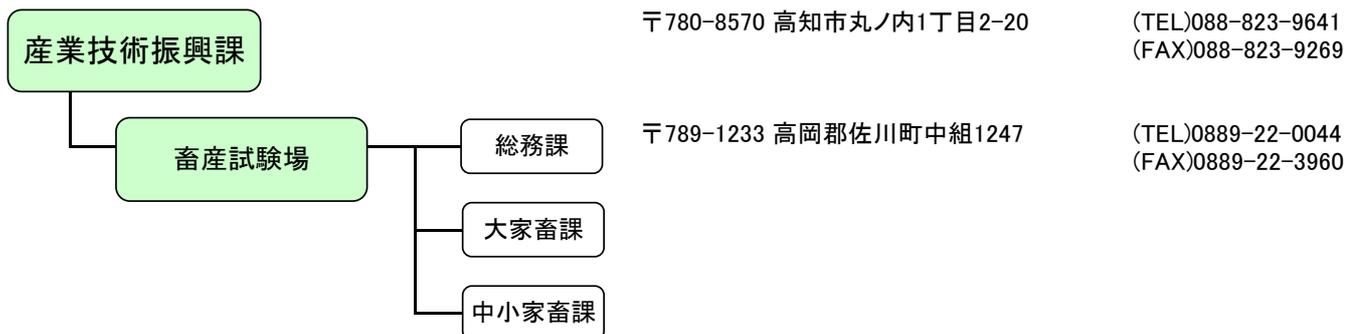
※ 牛海綿状脳症対策特別措置法では、24ヶ月齢(2歳)以上の牛が死亡した場合BSE検査を実施することとされています。

高知県の畜産関係機構

農業振興部



産業技術部



畜産関係団体

1 農 協

名 称	所在地	代 表 者	電話番号	FAX番号
全国農業協同組合連合会高知県本部 畜産課	〒780-0086 高知市海老ノ丸13-58	尾 崎 眞 一	088-883-4413	088-882-2123
高知県農業協同組合中央会	〒780-8511 高知市本町4丁目1-24 JA高知ビル	西 村 章	088-821-2472	088-820-0077
高知県養蜂農業協同組合	〒789-1204 高岡郡佐川町加茂645	藤 岡 信 雄	0889-22-7103	0889-22-7103
高知市酪農農業協同組合	〒780-0850 高知市丸の内2丁目8-1	島 崎 進 一	088-875-1973	088-875-1973
土佐町酪農農業協同組合	〒781-3521 土佐郡土佐町田井1461-2	宮 本 文 弘	0887-82-0088	0887-82-1060
高知市養鶏農業協同組合	〒780-0051 高知市愛宕町3丁目16-5	西 本 彰 一	088-872-3345	088-872-7232
高知県食鶏農業協同組合	〒781-5103 高知市大津乙1755-1	窪 田 敏 宏	088-866-2898	088-866-2772

2 関 係 団 体

名 称	所在地	代 表 者	電話番号	FAX番号
高知県農業共済組合連合会	〒780-0861 高知市升形10-5	増 田 次 男	088-822-4346	088-822-4349
財団法人 高知県農業公社	〒780-0844 高知市永国寺町6-13	土 橋 信 昭	088-823-8618	088-824-8593
財団法人 高知県学校給食会	〒780-0087 高知市南久保16-25	国 則 英 機	088-883-8550	088-883-3855
財団法人 高知県競馬施設公社	〒780-0850 高知市丸の内1-7-52 競馬対策室	川 上 泰	088-821-4809	088-821-4519
財団法人 高知県畜産・競馬振興会	〒788-0052 宿毛市和田1400-1	山 下 幸 雄	0880-62-0020	0880-63-5559
社 団 法 人 高 知 県 肉 用 子 牛 価 格 安 定 基 金 協 会	〒781-2110 吾川郡いの町1879-9	川 上 泰	088-892-4830	088-892-4840
社 団 法 人 高 知 県 配 合 飼 料 価 格 安 定 基 金 協 会	〒781-2110 吾川郡いの町1879-9	小 川 清 之	088-893-5881	088-893-5881
社団法人 高知県獣医師会	〒780-0833 高知市南はりまや町1-16-22	宮 地 忠 義	088-885-7002	088-880-3153
社団法人 高知県畜産会	〒781-8125 高知市五台山5015-1	尾 崎 眞 一	088-883-8161	088-880-0024
社団法人 高知県中央食肉公社	〒780-0086 高知市海老ノ丸13-58	尾 崎 眞 一	088-883-3831	088-883-3841
社団法人 高知県肉用牛協会	〒781-8125 高知市五台山5015-1 畜産会内	尾 崎 眞 一	088-883-8161	088-880-0024
社団法人 高岡郡高原畜産センター	〒785-0502 高岡郡津野町北川2281-4	中 平 紀 善	0889-62-3303	0889-62-2381
社団法人 津野山畜産公社	〒785-0610 高岡郡檜原町檜原1444-1	中 越 武 義	0889-65-1111	0889-65-0956
社団法人 嶺北畜産協会	〒781-3617 長岡郡本山町寺家241	西 村 行 雄	0887-82-0926	0887-82-0826
高知県 家畜商業協同組合	〒781-8125 高知市五台山5015-1 畜産会内	中 越 健 一 郎	088-883-8161	088-880-0024
高知県 草地飼料協会	〒781-8125 高知市五台山5015-1 畜産会内	中 越 武 義	088-883-8161	088-880-0024
高知県 家畜人工授精師協会	〒781-8125 高知市五台山5015-1 畜産会内	樋 口 和 寿	088-883-8161	088-880-0024
高知県 酪農連合協議会	〒780-0086 高知市海老ノ丸13-58 全農畜産課内	岡 本 泰 明	088-883-4413	088-882-2123
幡多地区 酪農組合連合会	〒787-0025 四万十市中村一条通4-5-23	岡 田 家 治	0880-34-1998	0880-34-2037
高知県 牛乳協会	〒780-0863 高知市与力町3-10	坂 井 満 夫	088-875-6812	088-875-6820
高知県 牛乳普及協会	〒781-8125 高知市五台山5015-1 畜産会内	坂 井 満 夫	088-880-5363	088-880-5362
高知県 学校給食用牛乳供給事業推進協議会	〒781-8125 高知市五台山5015-1 畜産会内	坂 井 満 夫	088-880-5363	088-880-5362
高知県 肉用牛研究会	〒781-8125 高知市五台山5015-1 畜産会内	川 井 高 廣	088-883-8161	088-880-0024
高知県 養豚協会	〒781-8125 高知市五台山5015-1 畜産会内	村 上 義 満	088-883-8161	088-880-0024
高知県 養鶏協会	〒783-0053 南国市国分1305-5 ヤマサキ農場内	西 本 彰 一	088-862-0135	088-862-0134
高知県 食肉事業協同組合連合会	〒780-0086 高知市海老ノ丸13-58	竹 内 三 千 夫	088-884-5477	088-884-5477
四万十市 食肉センター	〒787-0017 四万十市不破出来島2058-1	岡 村 孝	0880-37-4315	0880-37-4325
高知県 ホルスタイン改良協議会	〒781-8125 高知市五台山5015-1 畜産会内	中 島 俊 二	088-883-8161	088-880-0024
高知県 土佐ジロー協会	〒781-8125 高知市五台山5015-1	若 松 和 人	088-883-8335	088-883-8335
高知県 競馬組合	〒781-0271 高知市長浜宮田2000	井 上 健 一	088-841-5123	088-841-5130
高知県食肉公正取引協議会	〒781-8125 高知市五台山5015-1高知エコープサービス内	小 松 康 文	088-884-8260	088-883-4046
高知県土佐はちきん地鶏振興協議会	〒781-5103 高知市大津乙1755-1(有)森田フーズ内	森 田 光 男	088-866-6528	088-866-6527

